

令和2年4月13日

新入生保護者の皆様へ

上板橋第二中学校 PTA

会長 森 麻恭子

緊急事態宣言にともなう対応について (活動全般・会費・年度初め総会(書面総会)・その他)

この度は、お子様のご入学、誠におめでとうございます。

昨今の新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言発令を考慮し、今年度の上二中 PTA の活動に関して縮小・中止となる可能性が大きいと判断しております。

この状況に際し、本校 PTA では緊急措置として、今年度限りの会費の減額、書面による総会の実施、会議等のネット活用などを実施することにいたしました。

下記の緊急措置内容をご確認いただけますようお願い申し上げます。

またご多用のところ恐れ入りますが、何卒ご協力のほどお願いいたします。

記

●令和2年度上二中 PTA 活動の緊急対応について

1. PTA メール登録のお願い

上二中 PTA では PTA メールを活用し、皆様に諸々のご連絡をさせていただいております。非常時であり、お手紙などでのご連絡が難しい場合が多々あること、また学校メールとの違いとして添付ファイルをつけることのできるため、状況によっては学校から依頼を受け、学校からの書面をファイルとして送付する可能性もあるので、学校メール同様、PTA メールの方もなるべくご登録をお願いいたします。

2. 1学期の PTA 活動

今年度の1学期の PTA 活動について、人が集まるような集会・イベントなどはすべて中止いたします。ただしネット上で行えるものがある場合、サイボウズやその他ネットツールなどを利用し、状況に応じて開催いたします。その際はあらためてご連絡させていただきます。

また二学期以降の活動につきましては、学校と調整し、状況を見ながら、後日あらためてご連絡させていただきます。

3. 入会意志確認書のご提出について

入会意志確認書のご提出期限を4月14日とさせていただいておりますが、緊急事態宣言が発令されていますので、次回お子様が学校に登校する際にご提出いただくか、メールによるご提出をお願いいたします。

裏面に続きます⇒

4. 会費について

今年度の活動に関し、縮小・中止が予想されるため、緊急措置として、会費を1,000円(含むPTA保険)といたします。また会費の納入について、通常5月頃に実施しておりましたが、状況を考慮し、今年度は2学期に行います。日程につきましては後日ご連絡させていただきます。

5. 年度初め総会について

年度初め総会は書面によって決議を行う、書面総会として実施いたします。

後日配布いたします議案書をお読みいただき、「議決権行使書」をご提出いただくか、もしくはネット・メール経由（議決権行使書に詳細を記載）にて議決権の行使をお願いいたします。また議決権行使書の未提出及び白紙提出は賛成に含むものとさせていただきます。

なお、議案書・議決権行使書配布や議決権行使書提出×切の日程に関しまして、非常事態宣言が解除されてから、あらためてご連絡させていただきます。

6. 令和2年度委員選定と委員会について

- 各委員会委員につきまして、事前に行った委員アンケート回答に基づいて、役員会から該当の方へお手紙にて個別に打診させていただいております。
- 規定の人数に達しない場合でも、くじ引きなどでご本人の意思を問わない選出方法を行わず、手の上がった人数で委員会構成を行います。
- また学年ごとの委員人数規定をなくし、3学年全体で人数調整を行います。
- さらに委員会の活動に際し、委員長・副委員長という役を廃止し、代わりとして各委員内で2～3名の連絡係を設ける形で活動を行います。

※委員打診のお手紙を受け取られた方へ

1学期の委員会活動は基本的にすべて中止になります。しかし、学校に対する意見集約をメールやネット上のツールなどで行うなど、意見交換に関するお願いをすることもありますので、その際は何卒ご協力をお願いいたします。

このような状況ではありますが、本校PTAではイベントなどのお手伝いだけがPTAの役割ではなく、学校との意見交換を活動の中心としておりますので、学校や子供の教育・環境などについて一緒に考えていくメンバーとして、ご参加・ご登録いただけますとありがたいです。

2学期以降の活動に関しましては、状況を考慮しつつ、順次お知らせをさせていただきます。

以上